

札幌科学技術専門学校学則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本校は、札幌科学技術専門学校と称する。

(位 置)

第2条 本校の位置を、札幌市中央区大通西17丁目1番地22に置く。また、自動車実習棟を札幌市中央区北1条西18丁目1番地35に、北校舎を札幌市東区北24条東1丁目3-12に置く。

(目 的)

第3条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき工業専門課程及び工業高等課程を設置し、理工技術に関する専門的技術及び技能を備えた産業技術者を養成するとともに、その能力の向上を図ることを目的とする。

2 この目的に邁進するための精神的基盤として、「清明・誠実・情熱」を学校の基本精神とする。

3 専門課程の「教育目標」及び「教育方針」を次のように定める。

(1) 教育目標

「知識・技術・人間性など社会で必要とされる技術者を育てる」

(2) 教育方針

- ①個性の尊重
- ②実技の重視
- ③成功体験の付与
- ④人間教育の推進
- ⑤最新技術への挑戦

4 高等課程の「教育目標」及び「教育方針」を次のように定める。

(1) 教育目標

「学生一人ひとりを大切にし、『生きる力』を育てる」

(2) 教育方針

- ①基礎・基本事項の徹底
- ②個性の尊重
- ③技術教育の奨励
- ④高・専一貫教育の推進

第2章 課程の組織、修業年限及び収容定員

(課程の組織、修業年限及び収容定員)

第4条 本校の課程の組織、修業年限及び収容定員は、次のとおりとする。

分野	課程	学科	昼夜の別	修業年数	定員(人)				学級の数	備考
					1年	2年	3年	合計		
工業	専門	自然環境学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校
		建築技術学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校
		バイオテクノロジー学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校
		海洋生物学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校
		電気技術学科	昼間	2年	30	30		60	2	本校
		情報システム学科	昼間	2年	20	20		40	2	本校
		自動車工学科								
		・二級自動車整備士コース	昼間	2年	60	60		120	4	本校
		・二級自動車整備士コース	夜間	3年	10	10	10	30	3	本校
		研究科								
		・建築技術	昼間	1年	10			10	1	本校
		・自然科学	昼間	1年	10			10	1	本校
		・一級自動車整備士	昼間	2年	12	12		24	2	北校舎
		・自動車車体整備士	昼間	1年	10			10	1	本校
	高等	総合技術科	昼間	3年	25	25	25	75	3	北校舎
学校総定員数			539							

第3章 学年、学期、授業日及び休業日等

(学年学期の始終期)

第5条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて、次の2学期とする。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで。

(2) 後期 10月1日から3月31日まで。

(授業日数、授業の開始・終了時刻、休業日)

第6条 1年間の授業日数は、180日を基準とする。ただし、夜間については190日を基準とする

2 授業の開始及び終了の時刻は、次のとおりとする。

昼間は午前9時から午後4時40分まで

夜間については午後5時から午後9時まで

3 休業日は次のとおりとする

- (1) 土曜日及び日曜日。ただし、夜間については火曜日及び土曜日と日曜日を標準とする。
 - (2) 国民の祝日に関する法律で規定する休日
 - (3) 本校創立記念日 5月2日
 - (4) 夏季、冬季、および春季休業日については別途校長が定める
- 4 教育上、特に必要があるときは、休業日に授業を行う場合がある。この場合、授業日を休業日に振り替えることがある。
- 5 天災等、非常急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 入学、退学及び休学等

(入学資格)

第7条 本校高等課程に入学できる者は、中学校を卒業した者、又はこれに準ずる学力があると認められた者とする。

- 2 本校専門課程に入学できる者は、高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者とする。
- 3 本校研究科に入学できる者は、本校専門課程を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

(入学手続)

第8条 入学の手続きは、次のとおりとする。

- (1) 入学を希望するものは、所定の入学願書に入学検定料を添え、指定の期日までに校長に提出しなければならない。
- (2) 入学は、入学審査に基づき校長が許可する。
- (3) 入学の許可を受けた者は、所定の誓約書に入学料等を添え、指定の期日までに校長に提出しなければならない。
- (4) 前号に定める手続きが指定の期日までに行われなときは、校長は入学許可を取り消すことがある。

(退学)

第9条 学生が退学しようとするときは、所定の退学願書を校長に提出しその許可を受けなければならない。

(休学、復学)

第10条 学生が休学しようとするときは、所定の休学願書を校長に提出しその許可を受けなければならない。

2 学生が心身の故障のため長期の休養を要すると認められたときは、校長は休学を命ずることがある。

3 前号の者が復学しようとする場合は、校長の許可を受けなければならない。

4 学生が休学期間満了後もなお復学できないときは、校長は退学を命ずることがある。

(転入、編入)

第11条 転入学及び編入学に関しては、第8条の規定を準用する。

第5章 教育課程、授業時数、学習評価及び卒業

(教育課程及び単位数)

第12条 教育課程及び単位数は、別表第1「教育課程表」のとおりとする。

2 別表第1に定める単位数は、専門課程では、講義及び演習については17時間、実験及び実習については34時間をもって1単位とすることを標準とする。また、高等課程では35時間をもって1単位とする。ただし、特別活動については20時間をもって1単位とする。なお、1単位時間は50分とする。

3 別表第1に定める研究科一級自動車整備士の単位数は、講義は17時間をもって1単位、実習・実務実習については、30～34時間をもって1単位とすることを標準とする。

(他の教育機関での履修と単位互換)

第13条 本校入学前に他の教育機関で履修した科目を本校での対応科目の履修とみなし、応分の単位を認定することがある。詳細は別に定める。(細則1)

2 本校入学後、本校が提携した他の教育機関等で履修した科目、または実習を本校での履修として単位を認定することがある。詳細は別に定める。(細則2)

3 認定される単位数の合計は、本来本校で取得すべき単位数の2分の1を越えない範囲とする。

(卒業及び修了)

第14条 学生が教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足できると認められるときは、各学年の課程の修了、または卒業を認定する。

2 所定の課程を修了したものに対しては、「学校教育法(昭22年法律第26号)第131条の2及び学校教育法施行規則第186条」に基づき、専門士の称号を授与する。

3 卒業を認定した者に対して、校長は、別記第1号様式、第2号様式及び第3号様式の卒業証

書を授与する。

(1) 別記第1号様式(専門課程昼間)

(2) 別記第2号様式(高等課程)

(3) 別記第3号様式(専門課程夜間)

4 修了を認定した者に対して、校長は、別記4号様式の修了証書を授与する。

別記第4号様式(研究科)

(納入金の返還)

第18条 入学前の3月31日までに入学辞退があったときは、授業料及び施設設備維持費、実験実習費を返却する。ただし、施設設備維持費等ですでに執行した金額を除く。

(学生会費等の徴収)

第19条 学生会活動及び同窓会活動等に要する費用で、その徴収の委託をうけたものについては、授業料等と同時に徴収することがある。

第9章 雑 則

第22条 この学則の実施に関し必要な事項は、校長が定める。

付 則

- | | | | | |
|----|-------------|-------|-----------|-----------------|
| 1 | この学則は、昭和63年 | 4月 | 1日から実施する。 | (昭和62年12月 4日認可) |
| 2 | この学則は、平成 元年 | 4月 | 1日から実施する。 | (昭和63年12月12日受理) |
| 3 | この学則は、平成 2年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 元年12月27日受理) |
| 4 | この学則は、平成 3年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 2年10月30日受理) |
| | | | | (平成 3年 3月25日受理) |
| 5 | この学則は、平成 4年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 3年 8月29日受理) |
| 6 | この学則は、平成 5年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 4年 4月21日受理) |
| 7 | この学則は、平成 6年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 6年 2月 2日受理) |
| 8 | この学則は、平成 7年 | 3月15日 | から実施する。 | (平成 7年 3月31日受理) |
| 9 | この学則は、平成 7年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 6年 9月21日受理) |
| | | | | (平成 6年12月26日受理) |
| 10 | この学則は、平成 8年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 7年 9月 5日受理) |
| | | | | (平成 7年12月 5日認可) |
| 11 | この学則は、平成 9年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 9年 3月14日受理) |
| 12 | この学則は、平成10年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成 9年 9月10日受理) |
| | | | | (平成10年 2月 4日受理) |
| 13 | この学則は、平成12年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成12年 3月31日受理) |
| 14 | この学則は、平成13年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成13年 3月30日受理) |
| 15 | この学則は、平成14年 | 4月 | 1日から実施する。 | (平成13年 3月30日受理) |

- (平成13年10月31日受理)
- 16 この学則は、平成15年 4月 1日から実施する。(平成15年 3月31日受理)
- 17 この学則は、平成15年10月 1日から実施する。(平成15年 8月26日受理)
- 18 この学則は、平成16年 4月 1日から実施する。(平成16年 3月31日受理)
- 19 この学則は、平成17年 4月 1日から実施する。(平成16年10月20日受理)
- 20 この学則は、平成18年 4月 1日から実施する。(平成17年 6月13日受理)
- 21 この学則は、平成19年 4月 1日から実施する。(平成18年 2月14日受理)
- 22 この学則は、平成19年 4月 1日から実施する。(平成18年 6月21日受理)
- 23 この学則は、平成23年 4月 1日から実施する。(平成22年12月16日受理)
- 24 この学則は、平成25年 4月 1日から実施する。(平成24年 8月20日受理)
- 25 この学則は、平成26年 4月 1日から実施する。(平成25年 5月23日受理)
- 26 この学則は、平成27年 4月 1日から実施する。(平成26年 5月 9日受理)
- 27 この学則は、平成28年 4月 1日から実施する。(平成27年10月26日受理)
- 28 この学則は、平成29年 4月 1日から実施する。(平成28年 7月27日受理)
- 29 この学則は、平成30年 4月 1日から実施する。(平成29年10月 2日受理)
- 30 この学則は、平成30年 4月 1日から実施する。(平成30年 3月14日受理)
- 31 この学則は、令和 3年 4月 1日から実施する。(令和 3年 3月 3日受理)
- 32 この学則は、令和 4年 4月 1日から実施する。(令和 3年12月23日受理)
- 33 この学則は、令和 5年 4月 1日から実施する。(令和 4年 7月 8日受理)
- (令和 4年12月16日受理)
- 34 この学則は、令和 6年 4月 1日から実施する。ただし、第16条別表第2については令和 7年 4月 1日から適用する。(令和 6年 3月22日受理)
- 35 この学則は、令和 8年 4月 1日から実施する。ただし、令和8年3月31日まで
に入学した学生については従前の学則を適用する。(令和 8年 3月18日受理)

細 則

細則 1

1－1 対象となる教育機関は、大学、短大、高等専門学校、専修学校とする。

1－2 次の手続きによる。

- 1) 申請は、履修免除を希望する学生が入学手続き後 1 ヶ月以内に対象教育機関の科目要綱と成績証明書 1 通を添えて、学務部に履修免除申請書を提出する。
- 2) 学校側の審査は、学務部による。学務部は、科目内容の照合の末、履修を免除する科目と単位数を決定する。
- 3) 承認は、学務部の審査に基づいて校長が承認する。
- 4) 経過措置として、申請後、承認までにかかる期間中、学生は対象となりうる科目を履修しなければならない。
- 5) 成績評定は、原則として提出された成績証明書に準拠するが、学務部が必要を認めたときは、学校独自の試験を行って評定する。

細則 2

2－1 対象となる教育機関は、本校の教育水準（専門士の認定）と同等か、それ以上の教育を受けられると学校長が認定した施設及び企業とする。

2－2 対象となる科目は、対象となる教育機関等と合意した科目及び実習とする。

2－3 学生の申請によるときは、次の手続きによる。

- 1) 他の教育機関等での履修を希望する学生は、履修に先立ち対象機関の科目要綱、または実習要綱を添えて、校外学修申請書を学務部に提出しなくてはならない。
- 2) 学務部は、対象となる学生が提出した資料に基づいて科目、または実習の内容を把握し、本校科目との対応関係と適合性を審査する。
- 3) 学務部の審査に基づいて校長が承認する。
- 4) 他の教育機関等で履修を終えた学生は、速やかに次の書類を学務部に提出しなければならない。

①その教育機関等が発行した履修証明書、またはそれに準じる書類

②その教育機関等が発行した成績証明書、またはそれに準じる書類

③学生自身の履修報告書

5) 成績証明書、または履修報告書により単位の認定と科目の評価を行うものとする。

2-4 学科・コースの申請によるときは、次の手続きによる。

1) 他の教育機関等での履修を計画した学科・コースは、履修に先立ち対象機関の科目要綱、または実習要綱を添えて校外学修申請書を学務部に提出しなくてはならない。

2) 学務部は、対象となる学科・コースが提出した資料に基づいて科目または実習の内容を把握し、本校科目との対応関係と適合性を審査する。

3) 学務部の審査に基づいて校長が承認する。

4) 他の教育機関等で履修を終えた学生は、速やかに次の書類を学務部に提出しなければならない。

① その教育機関等が発行した履修証明書、またはそれに準じる書類。

② その教育機関等が発行した成績証明書、またはそれに準じる書類。

ただし、本校教員が引率し教育を行った場合は、証明書、またはそれに準ずる書類を要しない。

③ 学生自身の履修報告書又は学科・コースが独自に課した試験成績一覧表。ただし、本校教員が引率し教育を行った場合は、試験成績一覧表を要しない。

5) 成績証明書又は履修報告書、または試験成績一覧表により単位の認定と科目の評価を行うものとする。

ただし、前4) ②及び③の場合を除く。

別表第1 教育課程表（第12条）

工業専門課程			自然環境学科			(昼間)
第1学年			第2学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
基礎生物学	68	4	標本学実習	34	1	
基礎化学	68	4	環境化学	68	4	
工学基礎	34	2	環境統計学	68	2	
環境関連法規	34	2	大気環境工学	34	2	
生物多様性概論	68	4	景観生態学	51	3	
動物分類学	51	3	植物分類学	34	2	
ビオトープ論	17	1	森林生産学	34	2	
野外活動論	34	1	インタープリテーション	34	1	
公害概論	68	4	土木総合	68	4	
環境水質学	34	2	衛生工学	34	2	
大気環境学	34	2	地理情報システム学	68	2	
水環境工学	34	2	ドローン実習Ⅱ	34	1	
ドローン実習Ⅰ	34	1	野生生物調査実習Ⅱ	102	3	
野生生物調査実習Ⅰ	102	3	環境分析化学実習Ⅱ	68	2	
環境分析化学実習Ⅰ	102	3	環境アセスメント学	17	1	
コンピュータ実習	68	2	環境アセスメント実習	34	1	
生物分類技能検定対策	34	2	自然環境保全実習	34	1	
公害防止管理者対策	34	2	資格対策Ⅱ	34	2	
職業指導Ⅰ	34	2	職業指導Ⅱ	34	2	
単位数合計		46	単位数合計		38	
年授業時数合計	952		年授業時数合計	884		
			総授業時間数	1,836		

工業専門課程			建築技術学科			(昼間)
第1 学年			第2 学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
建築計画Ⅰ	68	4	建築計画Ⅱ	68	4	
住居計画	68	4	都市計画	68	4	
建築史	34	2	環境工学Ⅱ	34	2	
環境工学Ⅰ	68	4	構造力学Ⅱ	68	4	
建築設備	68	4	建築構造設計	68	4	
構造力学Ⅰ	68	4	建築一般構造Ⅱ	68	4	
建築一般構造Ⅰ	68	4	建築材料Ⅱ	68	4	
建築材料Ⅰ	34	2	建築施工Ⅱ	68	4	
建築施工Ⅰ	68	4	建築積算	34	2	
建築法規Ⅰ	68	4	建築法規Ⅱ	68	4	
建築測量	34	2	建築設計製図実習Ⅱ	272	8	
建築模型実習	68	2	CAD 製図設計実習Ⅱ	102	3	
建築設計製図実習Ⅰ	204	6	受験講座Ⅱ	102	6	
CAD 製図設計実習Ⅰ	136	4	職業指導Ⅱ	34	2	
受験講座Ⅰ	34	2				
職業指導Ⅰ	34	2				
単位数合計		54	単位数合計		55	
年授業時数合計	1,122		年授業時数合計	1,122		
			総授業時間数	2,244		

工業専門課程			バイオテクノロジー学科			(昼間)
第1 学年			第2 学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
一般生物学	68	4	バイオ化学	68	4	
基礎化学	68	4	生化学Ⅱ	68	4	
微生物学	68	4	有機化学	68	4	
生化学Ⅰ	68	4	生物工学	34	2	
食品化学	68	4	免疫学	34	2	
遺伝子工学	68	4	実験動物技術	34	2	
分子生物学	68	4	食品衛生学	34	2	
毒劇物化学	34	2	生化学実習Ⅰ	102	3	
基礎化学実習	102	3	生化学実習Ⅱ	102	3	
応用化学実習Ⅰ	102	3	応用化学実習Ⅱ	102	3	
組織培養実習	102	3	分析化学実習	102	3	
コンピュータ実習	68	2	生物統計学実習	68	2	
職業指導Ⅰ	34	2	食の総合実習	102	3	
			資格対策	34	2	
			職業指導Ⅱ	34	2	
単位数合計		43	単位数合計		41	
年授業時数合計	918		年授業時数合計	986		
			総授業時間数	1,904		

工業専門課程			海洋生物学科			(昼間)
第1学年			第2学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
水産学通論	34	2	水産海洋学	34	2	
水産増殖学Ⅰ	68	4	水産経済学	68	4	
浮遊生物学	34	2	魚類飼料学	34	2	
魚類生理学	34	2	フィッシング学Ⅱ	34	2	
フィッシング学Ⅰ	34	2	水産増殖学Ⅱ淡水	68	4	
釣魚環境生態学	34	2	栽培漁業	68	4	
水産動物学	68	4	育種学	34	2	
漁業技術概論	34	2	魚病学	34	2	
潜水学	68	4	水産増殖学Ⅲ海産	68	4	
船舶操縦法	68	4	水産食品学	68	4	
魚類学	68	4	観賞魚概論Ⅱ	34	2	
基礎生物学	68	4	水産増殖学Ⅳ藻類	34	2	
基礎化学	34	2	水産実習	68	2	
観賞魚概論Ⅰ	34	2	水質分析実習	102	3	
水産植物学概論	34	2	観賞魚増殖実習	34	1	
環境生物学	68	4	コンピュータ実習Ⅱ	34	1	
コンピュータ実習Ⅰ	68	2	職業指導Ⅱ	34	2	
職業指導Ⅰ	34	2	水産植物学実習	102	3	
単位数合計		50	単位数合計		46	
年授業時数合計	884		年授業時数合計	952		
			総授業時間数	1,836		

工業専門課程			電気技術学科			(昼間)
第1 学年			第2 学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
電気理論	136	8	発電・変電	68	4	
配電理論・配線設計	68	4	送電・配電	68	4	
保安法令	68	4	電気機器	68	4	
機器工具	102	6	デジタル回路	34	2	
施工法・検査法	102	6	電子回路	68	4	
演習Ⅰ（数学・基礎）	34	2	通信工学	68	4	
演習Ⅰ（電気数学）	34	2	演習Ⅱ（物理）	68	4	
電気製図	68	2	電気工事实習・実験Ⅱ	442	13	
電気工事实習・実験Ⅰ	238	7	コンピュータ・CAD 実習	68	2	
ワード・エクセル	68	2	職業指導Ⅱ	34	2	
消防設備士資格講座	34	2				
家電製品資格講座	68	4				
職業指導Ⅰ	34	2				
単位数合計		51	単位数合計		43	
年授業時数合計	1,054		年授業時数合計	986		
			総授業時間数	2,040		

工業専門課程			情報システム学科			(昼間)
第1 学年			第2 学年			
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	
ハードウェア	68	4	共通科目			
ソフトウェア	68	4	IT マネジメントⅡ	68	4	
ネットワークⅠ	68	4	Linux	68	2	
C 言語基礎	136	8	情報セキュリティ	68	4	
アプリケーション実習Ⅰ	68	2	アプリケーション実習Ⅱ	136	4	
アルゴリズム	102	6	卒業制作	136	4	
IT マネジメントⅠ	68	4	職業指導Ⅱ	34	2	
システム設計	68	4	プログラマ専攻			
ハードウェア実習	34	1	C 言語演習	68	4	
WEB 実習	68	2	Java 演習	102	6	
プレゼンテーション技法	34	2	SQL	68	4	
Python	102	6	PHP	68	4	
デジタル通信概論	102	6	国家資格対策	68	4	
職業指導Ⅰ	34	2	ビジネス専攻			
			ビジネスソフト	68	2	
			WEB デザイン	170	5	
			CAD	68	2	
			資格対策	68	4	
単位数合計		55	単位数合計 (プログラマ専攻)		42	
			単位数合計 (ビジネス専攻)		33	
年授業時数合計	1,020		年授業時数合計	884		
			総授業時間数	1,904		

工業専門課程 自動車工学科 二級自動車整備士コース			(昼間)		
第1学年			第2学年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
基礎自動車工学Ⅰ	34	2	自動車工学	34	2
基礎自動車工学Ⅱ	34	2	製図	34	2
自動車数学	34	2	電気装置Ⅱ	34	2
自動車材料	34	2	電装整備Ⅱ	34	2
電気装置Ⅰ	34	2	エンジン構造Ⅱ	34	2
電装整備Ⅰ	34	2	エンジン整備Ⅱ	34	2
エンジン構造Ⅰ	34	2	シャシ構造Ⅱ	34	2
エンジン整備Ⅰ	34	2	シャシ整備Ⅱ	34	2
シャシ構造Ⅰ	34	2	法令	34	2
シャシ整備Ⅰ	34	2	検査	34	2
実習エンジンⅠ	680	20	実習エンジンⅡ	680	20
実習電気装置Ⅰ			実習電気装置Ⅱ		
実習シャシⅠ			実習シャシⅡ		
実習車体工作Ⅰ			実習車体工作Ⅱ		
職業指導	34	2			
単位数合計		42	単位数合計		40
年授業時数合計	1,054		年授業時数合計	1,020	
			総授業時間数	2,074	

工業専門課程 自動車工学科 二級自動車整備士コース (夜間)								
第1学年			第2学年			第3学年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
基礎自動車工学Ⅰ	23			11	2			
基礎自動車工学Ⅱ	23			11	2			
自動車数学	23			11	2			
自動車材料	23			11	2			
電気装置Ⅰ	23			11	2			
電装整備Ⅰ	23			11	2			
エンジン構造Ⅰ	23			11	2			
エンジン整備Ⅰ	23			11	2			
シャシ構造Ⅰ	23			11	2			
シャシ整備Ⅰ	23			11	2			
実習エンジンⅠ 実習電気装置Ⅰ 実習シャシⅠ 実習車体工作Ⅰ	460			220	20			
			自動車工学	12			22	2
			製図	12			22	2
			法令	12			22	2
			検査	12			22	2
			電気装置Ⅱ	12			22	2
			電装整備Ⅱ	12			22	2
			エンジン構造Ⅱ	12			22	2
			エンジン整備Ⅱ	12			22	2
			シャシ構造Ⅱ	12			22	2
			シャシ整備Ⅱ	12			22	2
			実習エンジンⅡ 実習電気装置Ⅱ 実習シャシⅡ 実習車体工作Ⅱ	220			460	20
単位数合計			単位数合計		40	単位数合計		40
年授業時数合計	690		年授業時数合計	670		年授業時数合計	680	
						総授業時間数	2,040	

工業専門課程 研究科 自然科学 (1 年課程) (昼間)		
科 目	年授業 時間数	単位数
論文講読	68	4
実習	272	8
特別講義	136	8
課題研究	340	10
職業指導	34	2
単位数合計		32
年授業時数合計		850

工業専門課程 研究科 建築技術 (1 年課程) (昼間)		
科 目	年授業 時間数	単位数
建築計画	68	4
建築法規	68	4
建築構造	68	4
建築施工	68	4
建築設計製図実習	340	10
CAD 製図設計実習	136	4
課題研究	136	4
建築模型製作	68	2
単位合計		36
年授業時数合計		952

工業専門課程 研究科 一級自動車整備士 (2年課程) (昼間)					
第 1 学 年			第 2 学 年		
科 目	年授業 時間数	単位数	科 目	年授業 時間数	単位数
総合自動車理論	34	2	総合診断	17	1
電気・電子工学	34	2	環境保全	17	1
応用力学	34	2	安全管理	17	1
エンジン電子制御装置	34	2	法令・検査	17	1
エンジン故障診断探求	34	2			
シャシ電子制御装置	34	2			
シャシ故障診断探求	34	2			
自動車新技術	34	2			
機器の構造・取扱	17	1			
合 計	289	17	合 計	68	4
総合エンジン実習	192	6	高度技術実習	33	1
総合シャシ実習	192	6	インターンシップ実習		
高度電装実習	192	6	・自動車の点検整備	90	3
故障原因探求実習	128	4	・故障原因探求	90	3
総合技術実習	96	3	・総合診断	90	3
			評価実習		
			・自動車の点検整備	240	8
			・故障原因探求	240	8
			・故障診断	240	8
合計	800	25	合計	1,023	34
単位数合計		42	単位数合計		38
年授業時数合計	1,089		年授業時数合計	1,091	
			総授業時間数	2,180	

工業専門課程 研究科 車体整備士（1 年課程） （昼間）		
科 目	年授業 時間数	単位数
車体の構造・機能	34	2
車体修正	34	2
フレーム修正	34	2
修正機器	34	2
調色作業	34	2
塗装工程	34	2
車体損傷診断	34	2
作業工程管理	34	2
車体整備作業	850	25
塗装作業		
単位数合計		41
年授業時数合計	1122	

工業高等課程		総合技術科			(昼間)
教科	科目	第1学年単位数	第2学年単位数	第3学年単位数	単位数小計
国語	現代の国語	2	2		6
	言語文化			2	
地理 歴史	歴史総合			2	4
	地理総合		2		
公民	公共	2			2
数学	数学Ⅰ	2	2		6
	数学Ⅱ				
	数学A			2	
理科	科学と人間生活	2			4
	物理基礎				
	化学基礎				
	生物基礎		2		
	地学基礎				
保健 体育	体育	3	2	2	9
	保健	1	1		
芸術	美術Ⅰ			2	2
英語	英語コミュニケーションⅠ	2	2		6
	英語コミュニケーションⅡ			2	
家庭	家庭基礎	2			2
情報	情報Ⅰ	2			2
	情報Ⅱ				
単位数小計		18	13	12	43
工業	工業技術基礎	3	2		28 ① 2科目の内から選択 ② 3科目の内から選択
	課題研究			3	
	実習		3		
	製図			2	
	工業情報数理	1			
	自動車工学		2	2 ①	
	電気回路		2	2	
	電子技術		①	2	
	プログラミング技術		②	2 ①	
	ソフトウェア技術	2	2	2	
	コンピュータシステム技術		2	2	
	地球環境化学		2	2	
単位数小計		6	11	11	28
総合的な探求 の時間		1	1	1	3
単位数合計		25	25	24	74

別表第2 授業料、入学科および入学検定料等（第16条）

専門課程

(単位 円)

学科名	学費	入学検定料	入学科	授業料	施設設備維持費	実験実習費	合計
自然環境学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000
	2年度			570,000	280,000	150,000	1,000,000
建築技術学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000
	2年度			570,000	280,000	150,000	1,000,000
バイオテクノロジー学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000
	2年度			570,000	280,000	150,000	1,000,000
海洋生物学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000
	2年度			570,000	280,000	150,000	1,000,000
電気技術学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000
	2年度			570,000	280,000	150,000	1,000,000
情報システム学科	初年度	15,000	150,000	570,000	280,000	150,000	1,165,000
	2年度			570,000	280,000	150,000	1,000,000
自動車工学科							
・二級自動車整備士コース(昼間)							
	初年度	15,000	150,000	570,000	380,000	150,000	1,265,000
	2年度			570,000	380,000	150,000	1,100,000
・二級自動車整備士コース(夜間)							
	初年度	15,000	150,000	360,000	270,000	100,000	895,000
	2年度			360,000	270,000	100,000	730,000
	3年度			360,000	270,000	100,000	730,000
研究科							
・建築技術	初年度	15,000	150,000	390,000	280,000	150,000	985,000
・自然科学	初年度	15,000	150,000	390,000	280,000	150,000	985,000
・一級自動車整備士	初年度	15,000	150,000	570,000	380,000	150,000	1,265,000
	2年度			570,000	380,000	150,000	1,100,000
・自動車車体整備士	初年度	15,000	150,000	570,000	380,000	150,000	1,265,000

高等課程

(単位 円)

総合技術科	入学検定料	入学科	授業料等	合計
初年度	15,000	219,000	498,000	732,000
2年度			498,000	498,000
3年度			498,000	498,000

卒業証書

氏 名

校印

年 月 日生

あなたは本校専門課程 学科
所定の課程を修めた
ので卒業証書を授与し学校教育法第
131条の2により専門士と称することを
認める

年 月 日

学校法人 総合技術学園
札幌科学技術専門学校長

氏 名

校長印

校印

卒業証書

年 月 日生

右は高等課程（三年）総合技術科の所定の
課程を修めたので卒業証書を授与する

年 月 日

札幌科学技術専門学校長

氏名

校長印

割印

第

号

割
印

卒業証書

氏 名

校
印

年 月 日生

あなたは本校専門課程自動車工学科
二級自動車整備士コース(夜間)の
所定の課程を修めたので卒業証書を授
与し学校教育法第131条の2により専
門士と称することを認める

年 月 日

学校法人 総合技術学園
札幌科学技術専門学校長

氏 名

校
長
印

修了証書

氏 名

校印

年 月 日生

あなたは本校専門課程
研究科の
所定の課程を修めたの
で修了証書を授与する

年 月 日

学校法人 総合技術学園
札幌科学技術専門学校長

氏 名

校長印